

公立大学法人 秋 田 県 立 大 学

開 学 2 0 周 年 記 念

募 金 趣 意 書



秋田県立大学は2019年6月5日で開学20年になります。

公立大学法人 秋田県立大学

秋田県立大学20周年記念募金趣意書

時下ますますご清祥のことと存じます。

さて、秋田県立大学は、1999年に開学し、2006年の公立大学法人化を経て、2019年で20周年を迎えます。この間、「21世紀を担う次代の人材育成」と「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」の2つを基本理念に掲げ、その具体化に努めてまいりました。学部・大学院の卒業・修了生はおよそ6,800名を数え、県内はもとより、国内外で活躍しています。

この20年間、情報通信技術（ICT）や医療技術の急速な進歩、グローバル化の進展により、私たちの生活の利便性が大きく向上しました。その一方で、地方においては、若者の首都圏への流出が続き、東京一極集中に依然として歯止めがかかっていないほか、地域産業の担い手不足や都市との賃金格差の拡大等により、地域経済の規模の縮小や地域活力の低下など、人口減少に伴う様々な課題が顕在化してきています。特に人口減少が著しい秋田県にあっては、就職や進学に伴う若者の県外流出による社会減もその大きな要因となっており、これに真正面から取り組んでいく必要があります。

変化が大きく、将来の予測が困難な時代ですが、知識基盤社会に向かっていることは確実です。大学の役割がますます大きくなっている中で、秋田県立大学は、「知（地）の拠点」として、「次代の人材育成」と「秋田県の持続的発展に貢献」という開学の理念を、専門の知識と技術の教育研究によって実現するとともに、秋田県の人口減少問題解決への貢献という大きな課題の中に位置付けて、責任を果たしていこうと決意いたしました。

このため本学では、研究・教育環境の一層の充実に努めるとともに、経済的な事情により修学の継続が困難な県内出身学生に「修学支援奨学金」を支給するほか、秋田の課題と今後の地域のあり方を理解した上で、実践的な取組を行おうとする学生を支援していくなど、地域の将来を担う人材の育成に注力していくこととしました。

この実現に向けては、独自の基金を設けることが不可欠であり、創立20周年を機に「ふるさと元気創成基金」を創設し、恒常的・継続的に取り組んでいきたいと考えています。

皆様方には、私どもの意をお汲みいただき、募金にご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成30年12月吉日

公立大学法人 秋田県立大学

理事長兼学長 小林 淳 一

秋田県立大学開学20周年記念募金活動の概要

1 募 金 目 的

募金は、開学20周年記念事業として、「ふるさと元気創成基金」を設置して、経済的に恵まれない県内出身学生の修学支援や、ふるさとで元気に活躍する構想をもって精進する学生の支援に活用させていただきます。

2 「ふるさと元気創成基金」を活用し実施する事業

・「修学支援奨学金」支給事業

経済的事情により修学の継続が困難な県内出身学生への奨学金の支給

・「アクティブ人材支援金」支給事業

秋田地域学、起業力養成塾等の本学プログラムを履修し、ふるさとでの意欲的かつ具体的なアクションプランを持つに至った学生へ支援金の支給

・上記のほか、秋田県の将来を担う人材育成のための取組に活用させていただきます。

3 金 額

- ・個人の方 1口3千円
何口でもお申し込みいただけます。
- ・法人の方 1口5万円
何口でもお申し込みいただけます。

4 集中募集期間 2018年12月1日 ～ 2021年3月31日

5 税制上の優遇措置

【個人の場合】

○所得税の優遇措置

寄附金控除の対象となる指定寄附金に該当し、確定申告によって寄附金控除が受けられます。

寄附金控除額＝寄附金合計－2,000円

※控除の対象となる寄附金額は、総所得金額の40%が上限です。

○個人住民税（県民税・市町村民税）の寄附金税額控除

「所得税で寄附金控除の対象となる寄附金のうち、都道府県・市町村が条例により指定した寄附金（指定寄附金）」については、個人住民税の寄附金控除（税額控除）の対象となります。

※平成30年1月1日現在、本学は秋田県県税条例で指定する団体となっております。

※寄附された翌年の1月1日現在、秋田県内に住所を有する方は、寄附された翌年の個人住民税から控除を受けることができます。

※市町村民税に関し、詳しくは、お住まいの市町村の市町村民税担当窓口にお問い合わせください。

【法人の場合】

指定寄附金として取り扱われますので、全額「損金」に算入されます。

6 寄附金の払込方法

別紙の「払込（振込）用紙」をご利用の上、郵便振替又は銀行振込により下記口座名義へお振込み願います。

【ゆうちょ銀行払込取扱票による寄附】

加入者口座名	コウリツダ'イ'クホジ'ン アキタ'コウリツダ'イ'ク 公立大学法人秋田県立大学
口座記号番号	02230-4-143058

【銀行振込による寄附】

口座名義人 （共通）	コウリツダ'イ'クホジ'ン アキタ'コウリツダ'イ'ク リジ'ョウ コ'ハ'シ ジ'ユ'ン'イ 公立大学法人秋田県立大学 理事長 小林淳一
---------------	--

金融機関名	支店名	口座種別	口座番号
秋田銀行	追分支店	普通	1044114
北都銀行	秋田北支店	普通	8126938
ゆうちょ銀行	二二九店	当座	0143058

※ゆうちょ銀行、秋田銀行・北都銀行からの払込（振込）の場合は、手数料は本大学が負担いたします。

7 個人情報の取り扱い

ご提供いただいた個人情報は、寄附金收受業務、寄附募集業務および本学の事業をご案内する場合のみご使用させていただきます。

なお、個人情報の管理につきましては「秋田県個人情報保護条例」および「公立大学法人秋田県立大学個人情報保護取扱規程」を遵守し取り扱います。

（参考）開学20周年記念として予定している事業は、下記のとおりです。

- ・記念式典（開催予定日 2019年6月7日）
- ・記念講演会の開催（開催予定日 2019年6月7日）
- ・記念誌発行
- ・「ふるさと元気創成基金」の創設



ラーニングcommons／秋田キャンパス



学部棟／本荘キャンパス

●お問い合わせ・ご連絡は下記にお願いします。

公立大学法人 秋田県立大学 開学20周年記念事業委員会

〒010-0195

秋田県秋田市下新城野字街道端西241-438

秋田県立大学： 募金事業 地域連携・研究推進センター

電話 018-872-1557

FAX 018-872-1673

記念事業 企画チーム：

電話 018-872-1522

FAX 018-872-1670
